

子ども家庭総合支援拠点

市では、子どもの心身ともに健やかな成長を支援するための相談支援機関として、保健福祉部子ども課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置しています。

子ども（0歳～18歳まで）とそのご家庭の不安や悩みを解決できるよう、専門の相談員（保健師、社会福祉士など）と一緒に考え、子育て世代包括支援センターなどと連携して、必要な情報提供や支援を継続的に行います。

〇どなたでも相談できます。

保護者はもちろん、子どもや妊産婦さん、地域の方からのお話もお聞きします。

〇相談の方法は…

電話、来所、家庭訪問などで相談に応じます。

秘密は厳守します。※個室の相談室あり

【受付時間】平日8:30～17:15

（祝祭日・年末年始を除く）



←ホームページ
はこちら



子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期（就学前）にわたる様々なニーズに対して、保健師などの専門スタッフが、妊産婦さんやご家族のサポートを行います。

- ◇ 妊娠・出産のこと
- ◇ 母子の健康のこと
- ◇ 産後のこと
- ◇ 予防接種のこと
- ◇ 健診のこと

健康推進課

☎ 22-0179

- ◇ 子育てのこと
- ◇ 子どもの発達のこと
- ◇ 教育・保育施設のこと

子ども課

☎ 22-5121



←ホームページ
はこちら



子育てのちょっとした疑問、誰にも相談できずに困っていることなど、お気軽にご相談ください。